



国指定特別天然記念物
「田島ヶ原サクラソウ自生地」で

草焼きを実施します

実施日：令和6年1月10日（水）（予定）

時 間：午前9時頃から午後4時頃まで

場所：桜草公園内「田島ヶ原サクラソウ自生地」（さいたま市桜区大字田島ほか）

※天候などにより、延期となる場合があります。

※実施中に天候が変化した場合、中断して翌日以降に再実施する事があります。

草焼きは、サクラソウの芽吹きを助けるために必要な作業です。春（4月）には、開花したサクラソウを鑑賞することができますので、ぜひ自生地にお越しください。



「田島ヶ原サクラソウ自生地」周辺のみなさまへ

- ・草焼きでは炎や煙が発生しますが、火事ではありません。
- ・消防署等の関係機関へは連絡済です。
- ・風向きによっては灰が降ることがございますが、天然記念物保護のため、草焼きの必要性をご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」草焼き Q&A

● なぜ草焼きを行うのですか？

枯草を焼くことにより地面に陽光があたり、サクラソウの芽吹きを助けるからです。

● 野焼きは禁止されていないのですか？

「国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却」は、例外として認められています。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、第十四条）

● 延期・中止の場合はどのように知ることができますか？

市ホームページをご覧いただけます。電話でお問い合わせください。なお、現地の状況から急きよ予定変更となる場合がありますこと、ご了承ください。

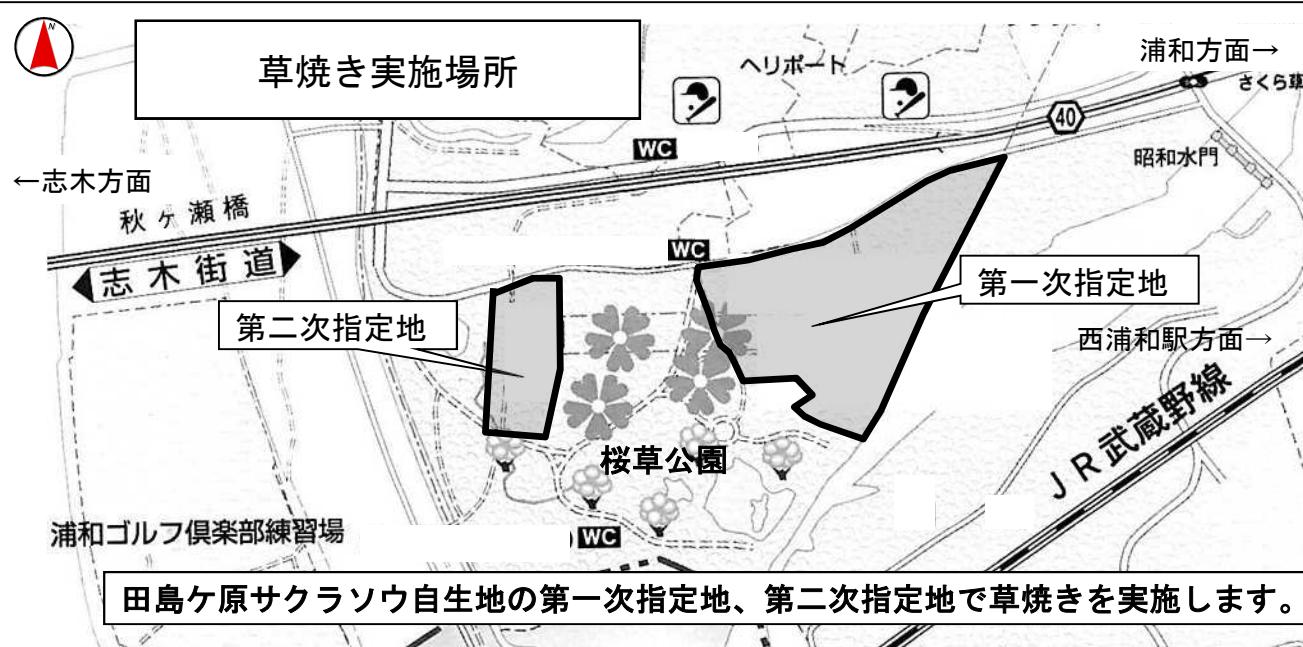
● 草焼きの実施をどこに知らせていますか？

文化庁、国交省、埼玉県、さいたま市関係各所、JR 東日本、桜区内全自治会、南区内一部自治会等のほか朝霞市・戸田市・志木市の関係各所・自治会へお知らせしています。

● 草焼きの見学はできますか？

事前申込不要で見学していただけます。安全対策や延焼等の防止のため、現地では職員等の指示に従ってください。

令和5年「田島ヶ原サクラソウ自生地」が「未来に残したい草原の里100選」に選定されました。「草原の里」としての田島ヶ原サクラソウ自生地を全国の皆様に知ってもらえるようしっかりと未来につなげていきます。



問い合わせ先

◎さいたま市教育委員会 文化財保護課（平日はこちら）

電話番号 048-829-1723 FAX 048-829-1989

（受付時間 平日 8時30分～17時15分）

◎さいたまコールセンター

（土日祝日・当日の実施可否についてはこちら）

電話番号 048-835-3156 FAX 048-827-8656

（受付時間 8時～21時：年中無休）